

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

・【最終成果達成状況判定基準】最終目標達成率100.0%以上で「A順調」、80.0%以上で「B概ね順調」、60.0%以上で「Cやや遅れている」、60.0%未満で「D遅れている」

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
02生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり(政策統括監:まちづくり部長)																		
02-01学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上																		
02-01-01知・徳・体を育む																		
18		客観的なデータを効果的に活用しながら、指導方法の改善に向けて組織的に取り組むことにより、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもに育っている。	① 標準学力検査(NRT)における全国比(小学4年)	標準学力検査の成就指数(NRT)	109	104	102	111	[95.3%]	20.0%	B	標準学力検査の達成率を見ると、小中学校ともに95%を超えているため、学力については維持向上していると言える。体力・運動能力、運動習慣等調査では、AB児童生徒の割合については、現状維持であると言える。上記理由から、概ね順調であると判定している、	標準学力検査の調査問題について、変更を検討している。	① 全国学力・学習状況調査や岩手県学習定着度状況調査の他に、市として標準学力検査(NRT)を実施し、教育研究事業において調査・分析を行い、指導法の改善に努めている。 ② 児童生徒の減少により選択できる部活動が制限される学校がでている。 ③ 国の「道徳教育の充実を図る」観点から、道徳教育について学習指導要領の改善の方向性が示され、小中学校の学習指導要領の一部改正の告示が公示されている。	① 小学校の学力について、授業改善のための積極的な取組みが行われている。 ② 中学校については、5教科の総合において、全国比100となっていることから各教科で授業改善への取組が進んできている。 ③ 体力テストの結果によると総合評価は全国の平均値に近づいてきたが、運動能力が高い児童生徒への手立てが不足している。 ④ 中学校の体育大会参加費補助金事業を実施し、東北・全国大会での活躍を後押ししている。 ⑤ 善悪の区別がしっかりできる人間育成のため道徳教育を推進しているが、「考える道徳」「議論する道徳」の授業の手立てが不足している。	① 各種学力検査から、小学校・中学校共に各教科にある学力層の要因分析と指導改善が不足している。 ② 岩手県の課題でもあるが、本市においても数学・英語の教科で効果的な指導法の改善と基礎的基本的事項の定着が不足している。 ③ 児童の基礎的な体力や運動能力を向上させるための指導方法や授業などの改善については、学校組織での取組が不足している。 ④ 希望する部が近隣に無くそれまでの運動の成果を伸ばせない等、部活動を理由にした指定校変更の申請があり、希望条件が整わないものがある。 ⑤ 小学校において平成30年度に完全実施される「特別の教科 道徳」への移行期間で、進学する学校の学校長からも意見を拝聴し、適切な対応を学校教育課内で検討していく。 ⑥ 中学校において平成31年度に完全実施される「特別の教科 道徳」にむけて、自己の生き方について考えを深める学習が不足している。	① 少人数指導等により、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かな対策を講じるように、継続して授業改善に取り組んでいく。 ② 学力ステップアップ事業はH24から実施しているものであり、小学校への学習支援員派遣、英語ステップアップ研修講座や、県教委と連携した数学の授業研修会を行ってきた。今後も継続して、英語力・科学力の向上を目指していく。(北上市内中学生の英検講座の受講者の英検3級合格者は70.6% [全国目標値は50%]) ③ 基礎的な体力や運動能力の向上を図るため、教員の体育実技講習等への参加を継続して奨励していき、その内容を学校が組織的に取り組む手立てを周知していく。 ④ 部活動を理由にした指定校変更については、在籍校や進学する学校の学校長からも意見を拝聴し、適切な対応を学校教育課内で検討していく。 ⑤ 平成30年度から、「特別の教科 道徳」の完全実施に向けて、教育課程の適切な移行の在り方を伝講し、授業の質を高めていく。 ⑥ 学校教育活動全般において、自己肯定感を高める適切な評価の場面を設定していく。	
	② 標準学力検査(NRT)における全国比(中学2年)	標準学力検査の成就指数(NRT)	100	97	100	103	[97%]	20.0%										
	③ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀児童の割合(小学5年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB児童の割合	43.3%	37.0%	39.7%	45.0%	—	20.0%										
	④ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀生徒の割合(中学2年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB生徒の割合	0	52.4%	53.6%	55.0%	—	20.0%										
	⑤ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.14% [H24年度]	89.06%	89.84%	90.5%	—	10.0%										
	⑥ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	86.65% [H24年度]	90.45%	89.38%	90.5%	—	10.0%										

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
02-01-02児童生徒への支援																		
19		経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会が確保されている。	①	不登校出現率 (小学校)	各学校からの報告	0.17% (10人)	0.19% (10人)	0.19% (10人)	0.20%	—	40.0%	B	<p>適切な就学機会の確保や不登校児童生徒へのきめ細やかな支援により、概ね目標を達成している。不登校出現率について、早期の適応支援によって小学校では目標値を下回った。中学校では、基準年度から見れば、減少しており、各中学校の積極的な生徒指導が功を奏している。</p>	<p>①不登校の原因としては、学校生活における友人関係に係る要因が最も多く、人間関係づくりがうまくいかない状況がある。その他の不登校の要因として、原因不明、怠惰等がそれに続く。</p> <p>②小中ともに、社会・家庭環境の多様化により教員による指導や支援だけでは解決が難しい事例が増えている。</p> <p>③平成25年度に「いじめ防止対策推進法」が公布され、他市等での事案の発生により、いじめ問題について注目が集まっている。</p>	<p>①経済的理由により奨学金の利用を希望したすべての者に貸与できる予算枠を確保している。</p> <p>②生徒の問題行動・不登校に対応するため教育相談員や適応指導教室を設置し、関係機関と連携しながらきめ細かく対応している。</p> <p>③「学校いじめ防止対策基本方針」や「北上市いじめ防止対策基本方針」の運用により、いじめの未然防止や早期発見に対する認識が進んでいる。</p>	<p>①奨学金返還金は奨学金の財源であるが、長期滞納者がいることにより、その確保が難しくなっている。催告等を小まめに行っているが、その解消がなされていない。</p> <p>②児童生徒の不登校に対しては、一方的に登校刺激を与えるだけではうまくいかないとの関係機関からの助言等もある。</p> <p>③不登校児童の増加や中学校に入学すると学校不適応等により不登校が急に増える中1ギャップに対応するためには、きめ細かな指導が必要であり、個別支援員等の人的配置のさらなる充実が必要であるが、それに係る経費が十分に確保されていない。</p> <p>④不登校の原因について、保護者の養育態度等の家庭環境に要因のある事例が増えている。また虐待を受け不登校になる事例も発生しており、これらに対応するためには、教職員を対象とした専門研修の実施や家庭児童相談員等との連携を深めることがますます重要となっている。</p> <p>⑤「学校いじめ防止基本方針」を策定したが、「速やかな情報共有と対応ができる体制づくり」について、基本方針を確認しながら進めることが不足している。</p>	<p>①経済的・社会的に就学困難な者が等しく就学機会を確保できるよう、北上市奨学金制度の周知を図り、希望者に対し支援していく。滞納対策として、長期滞納者への対応については、庁内他部署と連携の上、引き続き催告に力を入れていく。</p> <p>②教育福祉連絡会議やケース検討会議を定期的に開催し、不登校対策のための情報交換やケース児童・生徒及び保護者に対する処遇、指導について協議を行い、関係機関の連携を継続して強化していく。</p> <p>③不登校の児童生徒に対するきめ細かな指導や対応を充実させるため、個別指導支援事業の拡充に努める。</p> <p>④市の生徒指導主事研修会(年2回)において、不登校対策やいじめ問題、いじめの定義等についての研修会・講習会を行う。</p> <p>⑤市校長会議や校長研修講座、市の生徒指導主事研修会(年2回)において、組織的な対応の在り方についての研修会・講習会を行う。</p>	
			②	不登校出現率 (中学校)	各学校からの報告	2.79% (83人)	1.59% (46人)	2.43% (68人)	1.93%	—	60.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-01-03学校・家庭・地域が連携した教育の充実																	
20	学校評議員制度や地域ボランティアによる学習支援活動、部活動指導、校内環境整備、安全確保、学校行事の運営支援など、学校と家庭・地域とが連携した教育活動が活発に展開されている。これにより子どもの学ぶ力、地域理解、行動規範意識の向上につながる体制づくりを進めている。	①	学校図書館ボランティアの人数	学校への照会による集計	254人	208人	218人	280人	138.5%	△	10.0%	B	<p>小学校におけるスクールガードリーダーの人数は、地域の関心も高く目標値を上回る人数による事業を展開することができた。反面、学校図書館ボランティアの目標人数には、届かなかった。これは、図書館ボランティアが仕事をもつ保護者世代を対象にしていることが要因。</p> <p>①地域が連携した黒沢尻西地区放課後子ども教室「はばたき子ども広場」は、子どもたちの活発な参加により、平成27年度文部科学大臣表彰を受賞し、今後も活発な取り組みが期待される。</p> <p>②北上・みちのく芸術まつり子どもみこしパレードの学生ボランティアは、中学生、高校生の参加が年々増加しており、子どもたちの「地域を愛する心」が育てられている。</p> <p>③(公社)北上青年会議所が主催し、3回目の開催となった鬼っジョブでは、429人の小学校高学年児童が参加。地域で働く大人たちの指導によりさまざまな職業を体験した。</p>	<p>①図書ボランティアは、共働き世帯が多いなど人的確保が難しい。</p> <p>②スクールガードは高齢者のボランティア参加者が固定化してきている。</p> <p>③小中学生向けものづくり人材育成事業の「いきいきゲーム」は、講師・サポーター(ボランティア)の協力により学校の希望時期に実施することができたが、新たなボランティアの募集が必要となってきている。</p> <p>④「放課後子ども教室」を3地区(黒沢尻東小、黒沢尻西小、飯豊小、)で開設し、安全安心な居場所づくりに取り組んだ。</p> <p>⑤地域住民にとって、学校で行われている地域支援活動の内容、学校が必要としている支援活動の情報を知る機会が少ない。</p>	<p>①図書ボランティア募集等を機会をとらえて積極的に行った学校が一部にとどまっている。</p> <p>②子ども創造塾事業「いきいきゲーム」の実施について、例年通りの周知を行ったが、希望する学校が少なかったことや児童数の減少などにより、受講者が減少した。</p> <p>③人材育成研修ができず、ボランティア養成が遅れている。</p> <p>④学校が教科指導と関連させた図書館活用など、利用促進のための取り組みを行った。</p> <p>⑤中学校区単位に設けた学力向上委員会が、家庭学習強化週間やノーテレビ・ゲーム運動を家庭に呼びかけ、連携して取り組んだ学区があった。</p> <p>⑥学校が必要とする地域支援を行える地域住民の情報、これらをマッチングする仕組み、社会教育主事との連携が不足している。</p>	<p>①学校支援活動のほか、青少年健全育成や生涯学習事業など、様々な分野で子どもに関わる取り組みが行われているが、活動に関わる大人が一部のみに限られている。</p> <p>②また、様々な分野に関して、市内各地で子育てに関する特色を持った取り組みがされているものの、全体として系統だった整理や位置づけが明確になっておらず、取り組みの成果の共有ができていない。</p> <p>③このほか、実施中の事業に関して、次のとおり取り組む。 ・PTA全体総会、学年ごと総会や学校広報など機会をとらえて、頻繁に図書ボランティアの活動の紹介と募集を行う。 ・自己評価や外部評価の実施と公開を行う。また、学校評議員会(各学区内の区長、民生児童委員等で構成)において、学校と地域との連携状況を確認のうえ、連携の取り組み方法を協議し、具体的な連携活動につなげていく。 ・事業の実施時期に関し、学校と担当課が早い時期にスケジュール調整を行う。年度当初に校長会議で協力を仰ぐと共に、追加事業がある場合は事業を精査し学校に負担をかけないように配慮していく。</p>	
		②	小学校におけるスクールガードの人数	学校への照会による集計	887人	524人	732人	600人	122.0%	10.0%							
		③	小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数	実数把握	1,135人	806人	652人	920人	[70.9%]	15.0%							
		④	放課後子ども教室のボランティア人数	放課後子ども教室推進事業における効果指標。実施した3地区のコーディネータ、安全管理員、学習アドバイザーの人数を合計	59人 [H25年度]	81人	85人	60人	達成	10.0%							
		⑤	児童の学校図書平均年間貸出数	学校図書館運営状況報告書(市調査)による数値で、これまで目標値の設定はしていない。	40.3冊	69.9冊	75.3冊	—	達成	15.0%							
		⑥	家庭学習時間平均1時間以上の割合(6年生)	北上市教育振興基本計画(H23～32)における成果指標。学校への照会による集計。	57.0% [H21年度]	74.8%	77.4%	67.0% [H32]	達成	15.0%							
		⑦	問題行動の発生件数	いじめの積極的認知を踏まえたもの	44件	23件	39件	24件	25.0%	25.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
02-01-04教育環境の整備																		
21		児童、生徒がより充実した環境の中で教育を受けてきている。	① 学校図書館蔵書標準達成校数[小・中]	学校基本調査報告による	3校0校	3校0校	4校0校	7校3校	25%0%	50.0%	C	図書整理指導員の配置により、各校の図書館担当者と綿密な情報交換を図りながら、蔵書数を管理してきたが、図書室がせまくなると蔵書数が少ないため、達成率が低い。学校給食においては、地産地消に向けた献立作成によって、概ね目標達成している。	①市内産野菜は生産量が限られている中、農協との取り引きが減少し、大型店との直接契約をする農家が増えてきた。 ②納入農家の中に高齢化で栽培をやめた農家があった。	①図書を受納する書架の不足や図書室が狭く書架を受納するスペースが確保できない学校がある。 ②市内で生産される野菜は、5年前を境に減少傾向となり、当初見込んだ目標数値が高すぎた。	①学習指導要領に沿った児童生徒の指導に支障が生じないように教育備品の整備に取り組んでいるが、不足している理科等の教材備品や依然として国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書、さらにはICT化に不対応のOA機器など、教育環境に関して解決しなければならない多くの問題を抱えている。 ②コンピュータ教室や校内LANは整備したものの、普通教室や特別教室へのICT化の環境整備は進んでいない。 ③地場産野菜の生産は、栽培品目や生産量とも減少してきている。また、通年での確保が困難である。	①学校図書館においては、貸出利用冊数の増加に伴い補修の必要な図書が増えている。ボランティアによる補修や計画的な図書の購入、整備に継続して取り組んでいく。また、市立図書館等の配架本の小中学校への配布の取り組みも行っていく。 ②文部科学省の教育のIT化に向けた環境整備計画に沿って、継続して整備を進めていく。 ア 電子教科書等の普及を想定し、各教室への大型ディスプレイの整備に努める。 イ 児童生徒の情報活用能力の育成と教員がICTを活用することによる効果的な学習指導を実現するため、パソコン、電子黒板等ICT機器の整備、充実に努める。 ③地場産野菜の利用を推進するため、地元生産者と協議や研修の場を設け連携を密にするとともに、関係団体及び納入業者との連携を図りながら地場産品の確保に努める。		
			② 地場産野菜利用率(学校給食)	市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率	26.1%	32.1%	35.90%	40.0%	-	50.0%								
02-02社会教育の充実																		
02-02-01生涯を通じた学習機会の充実																		
22		・年代に応じた様々な学習機会が提供されることにより、市民の生涯学習の欲求を満たしていること。 ・グループや企業・団体等の自主的な生涯学習が促進され、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができること。	① 北上市民大学等の受講者数	市民大学、市民大学ゼミナール地元学部及び法学部の延受講者数	878人	833人	1,406人	1,300人	125.0%	30.0%	A	市民に対する学習の機会提供として生涯学習センターを拠点に、各地区の交流センターでも事業を展開しており、誰もが学習に取り組める環境づくりが整っている。出前講座も身近な学習の取り入れに一役を担っており、ほぼ目標値に達している。	①市民大学は26期となり、毎年度の講師陣や講座のテーマを厳選しており、継続や新規の受講生のほか、聴講生も多く、市民の生涯学習の場として定着している。 ②地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師を活用するなど、工夫しながら講座を開催しているが、新たな企画を打ち出すことに苦労しているセンターもある。 ③出前講座は市や公共機関の職員、民間企業や個人講師など多種多様な講座があり、受講者の選択の幅が広がっている。	①市民大学は市民の運営委員が市の担当とともに講座を企画・運営しており、アンケートに基づく受講者のニーズ調査や、時代の変化に合わせた学習内容を協議検討している。 ②地区交流センターの生涯学習担当向けの研修として、県の講座を随時紹介するとともに、市でも研修を開催し、担当者のスキルアップを図っている。しかしながら、成・壮年層を対象とした講座の計画や実施苦慮している。 ③出前講座は、受講者の利用しやすさや、多様な講師が登録できるよう工夫している。	①講師情報、サークル情報についての自治公民館等への情報提供の仕方。 ②庁内他課、民間を含めた多種多様な講座に係る情報収集方法及び職員の能力開発や自己研鑽 ③社会情勢や身近な現代的課題を題材とした講座の企画と受講した成果の地域への還元	①各種事業・イベントの後、参加者にアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努め、多種多様な学習機会(講座や学習会など)を提供し、知る喜びや学ぶ楽しさの醸成による市民の生涯学習活動を増やしていく。 ②出前講座のメニュー、民間企業や個人の講師を更に増やすなど、市民が講師となって市民のための講座を実施する協働事業を推進し、市民や団体の学習活動を支援していく。 ③市民の学びの成果発表と交流の機会として、生涯学習市民のつどいを継続して開催する。 ④県などの関係機関と連携し、情報共有するとともに、職員自らも積極的に研修等に参加し、資質向上を図る。		
			② 交流センター生涯学習事業参加者数	実績報告書による	67,709人	66,594人	71,808人	70,000人	179.0%	40.0%								
			③ 生涯学習まちづくり出前講座参加者数	生涯学習まちづくり出前講座の受講者数	9,227人	15,985人	17,776	18,000人	97.0%	30.0%								

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-02-02いきいきとした地域社会をつくる社会教育の推進																	
23		・住民の自治活動や生涯学習活動が充実し、コミュニティが醸成されている状態。 ・家庭、学校、地域、行政が連携して子どもたちの学力向上や生きる力の修得のための課題に取り組んでいる。	① 自治公民館生涯学習事業参加者数	活動調査票に報告のあった事業の参加者数	169,877人 (1館当たり671.45人) [H22]	193,314人 (1館当たり773.26人)	195,548人 (1館当たり779.08人)	195,000人 (1館当たり770.75人)	102.0%	50.0%	A	地域住民の自治活動や生涯学習活動の拠点として自治公民館が有効に利用されており、地域コミュニティの醸成に貢献している。また、交流センターも青少年健全育成や世代間交流事業など様々な事業を転開し地域づくりに重要な役割を果たしている。	①自治公民館では、幼稚園、保育園、子ども会等と連携し、各地に伝わる年中行事やまつり、交通安全、環境整備、スポーツ、伝統芸能保存活動、交流活動等、地域の特徴を生かした事業に取り組んでいる。  ②地区交流センターでは、青少年少女学級、家庭教育学級、地域づくり活動などを通じ、小中学校や地域住民との連携により子どもたちの健全育成に取り組んでいる。	①16地区の自治組織を通じて、年1回の活動交付金の交付前に自治公民館活動状況を把握し、市が活動交付金を交付している。  ②地区交流センターの生涯学習事業計画立案の際に、学校・家庭・地域の連携による家庭教育の交代及び事業実績の報告、子どもの居場所づくりの推進、子どもたちの安全対策に関する事業のいずれかに取り組むよう指定管理仕様書に位置付けている。	①自治公民館活動については、年間を通じて多岐にわたっており、参加していない住民には状況が見えにくくなっている。  ②自治公民館数は行政区数の約2倍弱、252か所あり、16地区の自治組織を通じて役員交代及び事業実績の報告、事業計画を提出してもらっているため、一堂に会して意見交換や研修の実施、活動実態の把握は難しいため、総会資料等での確認にとどまる。	①自治公民館の活動実態調査を継続して実態把握に努めるとともに、今後各地区で検討した結果を受けて、自治公民館活動交付金を地域づくり交付金として交付に向けて検討をすすめ、よりよいまちづくりに活用されるようにする。  ②地域の教育力向上のための基本計画及び行動計画に基づき、学校・家庭・地域それぞれの役割分担のもとで地域社会が一体となり取り組むあいさつ運動など、実践的な取り組みを市民運動として展開していく。  ③自治公民館や地区交流センターの活動について、地域教育力向上の活動として様々な事例をフォーラム等で広く情報共有し、人材発掘及び育成、活動の工夫及び改善につなげていく。	
			② 家庭教育、青少年健全育成事業数	市と地区交流センターが実施する家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業	55事業 [H24年度]	87事業	76事業	75事業	105.0%	50.0%							
02-02-03社会教育機能の充実																	
24		・社会教育施設の内容が充実し、各施設の多様な展示や資料に触れるなど郷土の歴史、文化、自然や民俗、多様な図書などを活用した市民の生涯学習意識が向上となっていること。	① 図書館入館者数	図書館・自動車文庫総入館者数	356,686人	331,573人	345,848人	350,000人	98.8%	30.0%	B	博物館はリニューアルに向け12月から閉館したことから利用者が大幅に減少したが、図書館及び鬼の館の達成率はいずれも85%を超えている。	① スマートフォン等の普及により市民の情報収集方法や余暇の過ごし方が変化し、図書館利用者ニーズが多様化しつつある。  ② 博物館、鬼の館への団体での入館者が減少している。 ・大型バスの乗り入れが減少している。 ・旅行スタイルが団体から小グループに変化してきている傾向がうかがわれる。  ③ 周辺市町において新しい博物館施設が建設されたことにより、相対的に展示内容の魅力が低下している。	図書館では、平成24年度以降、開館日の拡大及び開館時間の延長並びに読書推進事業の推進等、利用者サービスの拡充を図ってきたことにより、入館者数が徐々に増加してきている。  博物館、鬼の館では、限られた人的体制のなかで、常設展の改善や新たな事業展開が難しい。  鬼の館では、民俗芸能の公演回数を増やして発表の機会を拡充するとともに、観覧者の増加に繋げる取組を行った。	① 平成26年度に実施した図書館に関する市民アンケートの結果、ほとんど図書館を利用しない市民が56.6%となっており、図書館の利用が定着していないことが明らかになっている。  ② 図書館の利用者サービスの拡充(開館日の拡大、開館時間の延長及びリクエスト及び相互貸借の増加)に伴い業務量が増加しており、職員体制の充実が求められている。  ③ 博物館の学芸活動を深めるための専門職員、予算、時間が足りないため、本来の博物館としての機能(調査研究、収集・保存、展示・教育)が低下してきており、事業内容に限界が生じている。  ④リニューアルする博物館の常設展示や新たに設置した和賀分館を活かした利用促進策を継続して考えていかなければならない。  ⑤外国人観光客の利用が多い博物館と鬼の館では、展示物の説明板の多言語化などのインバウンド対応をしていく必要がある。  ⑥鬼の館では、少人数体制で通年開館(冬季は月曜休館)を維持しながら民俗芸能の発表の場を充実させていく必要がある。		
			② 市民一人当たりの図書貸出冊数	総貸出冊数/総人口	5.5冊	4.64冊	4.86冊	5.5冊	88.3%	10.0%						①-1 市の他部局との連携や読書団体等の支援により施設の利用を促進し、図書館の利用者の増加につなげていく。 ①-2 ブックスタートや読書通帳等の事業により読書へのきっかけづくりに努めていくほか、中高生向けの図書コーナーを設置し、生涯に亘る読書習慣の形成を促進する。 ② 業務及び施設設備の見直しや改善により図書館運営の効率化を図る。  ③ 博物館では、新しい発想での企画展開や専門職員不足を補うため、教育施設間の職員交流を積極的に促進していく。  ④ 博物館では、新しい常設展示にかかる資料の収集保管・教育普及・研究活動などの成果を発信し、観光分野などを取り入れながらより広い集客に努めていく。  ⑤ 博物館、鬼の館の常設展示室においてインバウンドに対応した展示説明板の設置を計画的に進めていく。  ⑥ 鬼の館では、地域や民俗芸能団体等との連携を密にし、情報収集を進めながら効率的に民俗芸能の発表の場を創出していく。	
			③ 教育文化施設の利用者数(博物館)	日計表による	25,729人	20,717人	15,568人	26,000人	59.9%	30.0%							
			④ 教育文化施設の利用者数(鬼の館)	日計表による	22,838人	20,217人	19,587人	23,000人	85.2%	30.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-03スポーツの振興																	
02-03-01スポーツを通じた健康づくり																	
25		適度な運動により体調がよくなり、発汗により精神的爽快感を得る。スポーツの「遊び、楽しむ」ことを基本に、市民の健康と体力づくりにつながっている。	① 体育施設・学校開放利用回数(市民1人当)	施設利用者数／北上市人口	7.8回	8.5回	8.8回	8.6回	102.3%	50.0%	B	施設の利用者数(延べ人数)が増加して最終目標を達成したが、運動を行っている人の割合が目標の半分に止まっている。	①市民の健康志向が高まっており、特に中高年を対象としたスポーツ教室への参加者が増加した。 ②出前講座を利用したニュースポーツによる運動機会が増えている。	①昨今の健康ブームにより多様なニーズに対応した教室メニューを用意したこと、H27年度にスポーツを通じた健康づくりを目的としてチャレンジデーを実施したことが要因となった。 ②ウォーキング、マラソンプームによって愛好者は増えているが、日常的な活動とするまでの誘導ができていない。	①幅広い年齢層を対象としてそれぞれの年代に合わせて、スポーツに親しむことができる機会を十分に提供できていない。 ②幼児、障がい者を対象としたスポーツの普及・推進ができていない。	①策定したスポーツ推進計画に基づく取組みの推進。 ②体育協会と連携した、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等事業の継続的な開催。 ③総合型地域スポーツクラブや地区交流センターによる地域スポーツ事業の継続開催。 ④出前講座等を活用したニュースポーツの普及。	
			② 週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合	市民意識調査結果による	-	25%	-	50%以上	50.0%	50.0%							
02-03-02競技力向上への支援																	
26		各競技団体主導のもと、競技力向上に取り組み、競技力の水準を高め、各種大会において優秀な成績を収めている。	① 岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体／4位以内)	岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体／4位以内)	77	144	142	95	149.5%	15.0%	B	岩手県民体育大会入賞数、スポーツ合宿数、市内小中学生の全国大会への出場者数は、最終目標を達成した。国体出場数、スポーツ少年団登録者率は基準年度の数値の現状維持となっている。	①各競技協会や学校運動部の活発な活動により、優秀な選手の育成が図られている。 ②国体に向けた強化の一環として競技協会と合宿誘致の取り組みがなされ、団体数が増えた。 ③少子化も影響し、スポ少登録数が減少している。	①体育協会と連携した選手強化事業の継続による成果がでている。 ②各種大会への開催費や参加費を補助したことにより、試合経験値が上がるなど競技団体の強化につながった。 ③スポーツ合宿費補助金のPRや競技協会による誘致等の効果、総合運動公園の施設環境の良さが好評を得ており、実績に表れてきている。	①ラグビーW杯、東京五輪の事前キャンプ地の誘致に取り組んでいるが、組織体制づくりとPR戦略の構築を進めること。 ②高レベルの競技スポーツに触れる機会の提供。 ③いわて北上マラソン大会の参加者は、増加しているものの目標まで達していない。 ④雪国の特性を生かしたウィンタースポーツの競技人口拡大。	①策定した北上市スポーツ推進計画に基づく取組み。 ②体育協会と連携して、選手強化本部活動の継続。少年期における運動習慣化の啓蒙とスポーツ少年団員数の増加。 ③大学等のスポーツ合宿誘致に向けた、補助金制度の継続とPR。 ④いわて北上マラソン大会参加者増のため、独自企画等による魅力づくりと渋滞や駐車場不足への対策など課題解決が必要。 ⑤北上っ子スキー体験事業費補助金の継続。	
			② 国体出場数	国体出場数	35人	46	39	50人	78.0%	25.0%							
			③ スポーツ少年団登録者率	スポーツ少年団登録者率	35.0%	34.6%	34.6	40.0%	86.5%	15.0%							
			④ スポーツ合宿数	スポーツ合宿数	1	3	5	5	100.0%	20.0%							
			⑤ 市内小中学生の全国大会への出場者数	児童・生徒表彰の実績データ	47人	45人	55	50人	110.0%	25.0%							
02-03-03スポーツ環境の整備・充実																	
27		施設環境が整い、市民誰もが気軽に体育施設を利用し、スポーツライフを楽しんでいる。	① スポーツ情報提供数	ホームページや広報等への情報提供数	6件	33件	37件	40件	92.5%	30.0%	A	広報や市のホームページなどで積極的にスポーツ情報の提供を行ったことにより最終目標まで達しなかったものの近い件数まで増加した。国体に向けた施設改修期間があったことなどにより利用者数が減少したが、最終目標を超える利用者数であった。	①情報を得る手段としてホームページが定着しているほか、マラソン大会など、情報サイトを活用したスポーツ情報の提供や収集が増えている。 ②国体関連施設の整備が必要となり、工事期間があったため利用者数が減少した。	①国体リハ大会など大規模大会が続いたことや意識的に市内で開催されるスポーツ大会やイベントを積極的に、広報やホームページなどで情報の提供を行った。 ②障がい者や高齢者に配慮した体育施設のあり方の検討が不足している。 ③施設の長寿命化対策。	①資産マネジメントによる、計画的な施設長寿命化策の実施。 ②ラグビーW杯・東京五輪の事前キャンプ地誘致に向けて要件等基準をクリアするための環境整備。		
			② 体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	492,075人	621,578人	600,148	540,000	111.1%	70.0%							
			③ スポーツ環境に満足している人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	61%	-	(後期計画反映)	-	-							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-04芸術文化の振興・国際交流の推進																	
02-04-01芸術文化活動の推進																	
28		<p>・芸術文化活動の場が多く、市民に利用され、芸術文化活動向上の一翼を担っている。</p> <p>・質の高い芸術文化の鑑賞機会が増えることにより豊かな感受性を生み、また創作活動の一助となっている。</p> <p>・市民の自主的な芸術文化活動が活発になり次世代へと受け継がれている。</p>	①	市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等)	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	5,797人	9,882人	10,796人	7,000人	415.0%	30.0%	A	<p>さくらホールや詩歌文学館などの社会教育施設は、市民に対して芸術文化に触れる機会を設けるとともに、文化活動の拠点としても重要な役割を果たしている。また、市民の日頃の芸術活動の発表の場として市民芸術祭が広く浸透し、出演者や出品作品数が増加している。</p>	<p>①市民芸術祭は、芸術への関心度が高まっており、参加者数が増加している。</p> <p>②インターネットの普及により、個人での情報収集がしやすくなった。</p> <p>③さくらホールの施設の充実や利用しやすい運営により入場者・利用者が伸びている。</p>	<p>①市と芸術祭実行委員会が連携し、創意工夫して取り組んでいる。</p> <p>②文学館の指定管理者が法人化し、より専門性の高い職員構成となった。</p> <p>③さくらホールの利用促進等のため、市と指定管理者と定期的な会議、打ち合わせを開催した。</p>	<p>①施設、設備の老朽化や更新時期の到来で、改修しなければならない箇所が増加している。</p> <p>②大規模施設の維持管理を行う知識、ノウハウの蓄積がない。</p> <p>③所蔵美術品の展示に適する場所が少なく、多くの作品を数か所に分けて保管している状況である。</p> <p>④学芸部門等、高い専門性が求められるが、専門的な人材の雇用や長期的な人材育成がなされていない。</p> <p>⑤市、市教育委員会が主催となっている市民芸術祭の開催にあたり、会場使用料が補助金で賄えなくなってきたが、開催方法の見直しが必要ではない。</p> <p>⑥美術品の展示が限られているが、まちなかギャラリー・利根山光人記念美術館移動展などの実施により公開する機会を設けるとともに、保管について検討する必要がある。</p> <p>⑦平成28年度に利根山光人記念美術館開館20周年記念事業及びおかあさんの詩全国コンクール20回記念大会を開催し、より多くの人たちが芸術文化に触れる機会を設ける。</p>	<p>①芸術文化活動の拠点性を高める事業を展開する。</p> <p>②さくらホール、日本現代詩歌文学館、利根山光人記念美術館とも設備の更新や維持修繕が今後必要であり、計画的な投資を検討しながら改修や設備更新を図り、現在の施設の機能を維持していく必要がある。</p> <p>③専任研究員の指導や協力を得ながら、現在の職員による適切な資料管理に努める。</p> <p>④芸術文化活動の支援のあり方の検討や各種イベントの開催方法の見直しを行う。</p> <p>⑤市民や商店街などと協力し、気軽に芸術ふれあう環境を作り出す。</p>
			②	詩歌文学館のレファレンス利用数	詩歌文学館への調査問合せの利用数	400件	300件	257件	420件	61.0%	20.0%						
			③	さくらホールの利用者数	さくらホールの入場者、利用者人数	261,419人	290,741人	304,655人	275,000人	318.0%	50.0%						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-04-02ふるさとの文化財と伝統文化の継承																	
29		長い歴史のなかで育み守り伝えられてきた文化財を調査・研究し、その成果が周知されていること。有形・無形の文化財から、先人が保存伝承してきた知恵や技、生き方や文化を学び、文化財が多角的に活用されながら、次世代に継承されていること。	① 民俗芸能団体連合会への登録団体数	民俗芸能団体連合会の総会資料	78団体	64団体	64	78団体	[82.1%]	30.0%	B	民俗芸能団体連合会への登録団体数は目標値の82%、指定文化財件数は目標値の70%、民俗芸能を発表する機会は目標値を227%超えている。民俗芸能発表機会は、安定的な機会数の増加ではないが、発表の場を増やすことにより、団体数の減少傾向に歯止めをかけており、指標の分析から施策の成果は概ね順調と判断される。	① 少子高齢化、農村部の人口減少など社会環境の変化により、地域に伝承されていた田植踊、盆踊など公演機会の少ない団体が活動を休止するようになり、民俗芸能団体連合会の加盟団体が減少してきた。 ② 地域にある史跡や民俗芸能などが再評価されることにより、地域の文化財を活用した事業を展開する団体が多くなってきた。 ③ さくらまつりに合せた「さくらまつり鬼剣舞公演」や「みちのく芸能まつり」といった観光事業に伴う公演や、地域のまちおこしに伴う公演が継続的に行われ、定着した発表機会が増加した。 ④ 世代交代による価値観の相違などにより、未指定文化財に対する関心が薄れている。	① 民俗芸能公演では、観覧者に芸能の由来や特徴を丁寧に解説している。 ② 「鬼の館芸能公演」「夏油温泉かがり火公演」「秋のこどもフェスティバル」「大乘神楽大会」など、日程を固定した公演を毎年継続的に開催している。 ③ 職員体制や財源に制約がある中で、未指定文化財の悉皆調査を行い、必要な文化財指定を着実に進めている。 ④ 伝承活動に取り組む青少年の発表機会を新設した。	① 社会環境の変化に伴い、生活様式や風俗習慣も大きく変貌してきているため、日常生活に密着して伝承されてきた民俗芸能や年中行事・儀礼等を伝承することが困難になってきている。 ② 農村部の少子高齢化、人口減少等の進行により、後継者育成ができず活動を中断している団体がある。 ③ 鬼剣舞・神楽・鹿踊など観光事業と結びつく芸能は公演機会も多く活動が活発であるが、農耕儀礼や年中行事など地域の行事と共に行われる芸能は公演機会が少なく伝承活動が困難で、後継者育成に苦労している。 ④ 歴史、民俗に関する専門職員の不足により、文化財の調査及び記録保存が停滞し、文化財候補物件の詳細調査が遅れている。 ⑤ 「鬼の館芸能公演」は、1団体の公演時間の設定が長く、演技時間の短い団体や、演目が少ない団体には公演を依頼しにくく、その結果、公演依頼団体が固定されている。	① 民俗芸能保存会や民俗芸能団体連合会の伝承活動を継続して支援していく。 ② 地域の民俗芸能を伝承する意義や後継者育成など芸能団体が抱える諸課題を情報交換できる場を設ける。 ③ 民俗芸能団体連合会、博物館、鬼の館と連携し、公演機会の少ない芸能団体も出演できるよう、既存事業（民俗村芸能公演や伝統文化継承事業）の充実、新たな民俗芸能発表会の開催等を検討する。また、年間を通じた芸能公演の開催及び育成団体による芸能公演の開催を定着化する。 ④ 未指定文化財の調査と文化財の指定促進を図るため、専門知識のある人材の確保・雇用を緊急に検討する必要がある。 ⑤ 後継者不足等で一定時間の公演が難しく、発表の機会を得られない芸能団体が発表できる場（合同公演等の実施など）を確保する。	
			② 民俗芸能を発表する機会の数	市、自治会、観光協会、民俗芸能保存団体等が実施した年間延べ回数	32回	71回	82	54回	227.3%	30.0%							
			③ 指定文化財件数	国・県・市指定文化財の累計数	158件	163件	165	168件	70.0%	40.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
02-04-03国際化に対応したまちづくりの推進																	
30		様々な国際文化に触れる機会が増え、国際交流活動を行う人材が育ち、外国人が暮らしやすいまちづくりが進められている。 子どもの頃からの語学指導や生の英語に触れることにより国際理解を深め、様々な文化と交流できる人材が育っている。	① 国際交流ボランティア数	国際交流ルームに登録しているボランティア登録者(登録料納入者)数	114件	241件	154件	130件	250.0%	15.0%	B	公共施設案内板等における外国語案内表記率については、平成28年2月に策定した「北上市多文化共生指針」により今年度以降本格的に取り組むこととしている。その他については、順調に目標値を達成していることから全体としておおむね順調と判断した。	①ワンワールドフェスタやアジアマスターズの開催がきっかけとなり、国際交流に関する関心が高まり、国際交流ルームの一般ボランティア登録数は達成している。 ②さくらまつり等各種大会などに外国人が訪れる機会が増えているが、案内板等の多言語表記が十分に進んでいない。 ③小学校では、外国語理解教育が実施され、時間割に授業が増えたことで、英語指導助手の活用が進んでいる。 ④平成26年度より県教委からの英語指導助手が廃止された。	①在住外国人の相談業務、多文化紹介事業など国際交流ルームで主催する各種事業は、登録ボランティアに支えられているのが現状であり、通訳ボランティアを含めた新たな募集活動に取り組んでいる。 ②庁内の国際都市へ向けた事業の取り組みはスタートしたばかりである。 ③国際化を積極的に進めるためには英語指導助手の増員が必要と考えられる。 ④県教委からの英語指導助手派遣が廃止となったため、幼稚園、保育園、小学校への派遣回数を減らし、中学校への市の英語指導助手派遣回数を増やした。	①ボランティア数は、現在の事業を継続していきながら、生涯教育、学校教育との連携を密にし、若い時期から国際理解を深めていくことで、ボランティアの増加が期待される。 ②外国語案内表記は、案内板の更新時に多言語化することを周知し、予算化させることが必要。また、現在、活用している案内へQRコード活用するなどの、追加標記することを検討する。 ③-1現在、外国人英語指導助手は市独自に契約・雇用しているが、その雇用に当たっては、専ら国際交流ルーム等英語関係者の紹介に頼っている状況であり、欠員が生じた場合は迅速に対応することができない。 ③-2幼保小中学校から英語指導助手の派遣を要望する声は、年々高まっている。また、英語キャンプへの対応や、夏季休業中の弁論大会へ向けた指導などのニーズもある。これらのニーズに対応するための英語指導助手の増員に係る費用が不足している。 ③-3国際化を積極的に進めるに当たって、英語指導助手の人数が不足している。	①国際化推進への啓発や国際都市推進きたかみ市民会議との連携強化。 ②公共施設の外国語表示を推進するための実施計画を定め、年次で整備を行うほか、市が提供する情報(ホームページ、広報紙、生活ガイドなど)や市内の各種案内板も多言語化を進めていく。 ③-1英語教育向上に資する当該事業は、国際理解を深めるためにも積極的に取り組む必要がある。 ③-2次世代を担う子供たちの国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成するためには、英語指導助手の活用が必要であるので、学校数に対応した人員の確保、拡充に努める。 ③-3他の施策事業において、次のような英語指導助手を活用した事業を実施する。 ア 生徒のさらなる英語力の向上を目指すため、長期休業を活用し、英語指導助手による英語キャンプを開催する。 イ 中学生の英語検定3級取得率を向上させるために、教育委員会主催の英語講座を開講する。 ④姉妹都市のコンコード市や友好都市である三門峡市の北上市訪問については、民間・市民間の交流を促進し、市民の国際理解を深める。 ⑤2020東京オリンピック競技大会及びラグビーW杯2019日本大会に関連した競技会や事前合宿等の誘致、国際リニアコライダー誘致を意識した国際交流の高揚を図る。 ⑥住んでいる外国人にとって、暮らしやすい多文化共生の街づくりのため、多文化指針の作成を目指す。	
			② 公共施設案内板等における外国語案内表記率	公共施設の外国語案内表記率	1%以下	2.5%	3.2%	10.0%	24.4%	15.0%							
			③ 学校教育における国際理解教育日数(小学校)	小学校での指導(訪問)回数	175回	262回	376回	350回	114.0%	35.0%							
			④ 学校教育における国際理解教育日数(中学校)	中学校での指導(訪問)回数	147回	282回	319回	200回	324.5%	35.0%							